

協定条項

和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、甲構成団体における別紙1「令和8年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書」に記載の業務の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本業務を県域で実施することを目的とする。

（仕様）

第2条 乙は、別紙1「令和8年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書」をもとに、甲構成団体と協議の上、個別に契約を行うこと。

（費用）

第3条 契約金額は、別紙2「費用一覧」に基づくこと。単価を記載している項目については確定した数量で契約することとし、契約期間中の数量の変動は5%未満であれば変更契約を不要とする。なお、ユーザ数が極端に少ないなど、特別な事情がある場合は、別途甲構成団体と協議を行う。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

本協定の締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 和歌山県市町村教育情報化推進協議会

会長

乙 〇〇

乙 〇〇

費用一覧

Microsoftアカウントの管理・運用に係る費用及びGoogleWorkspaceの設定に係る費用	Googleアカウントの管理・運用1ユーザあたりの単価	Chromebookのデバイス管理1ユーザあたりの単価 (Chromebookに係るGoogleアカウントの管理・運用も含む。)	ヘルプデスク1ユーザあたりの単価
円	円	円	円

※消費税及び地方消費税の額を含まない。